

ねんりんピックはばたけ鳥取2024大会報告書等作成発送業務に係る質問と回答

質問	回答
<p>報告書およびDVDに使用する写真、映像は、新聞紙面およびテレビ報道（ネットニュースなど含む）で掲載、放映したものを活用してもよいか</p>	<p>新聞テレビ等の他媒体でを使用した写真を活用していただいても構いませんが、本業務に使用した撮影素材等についての一切の所有権、著作権は当実行委員会に帰属することが条件となります。</p>
<p>式典等でJVが撮影、収録、放映した写真、映像について、県はオフィシャル写真、映像として報告書およびDVD用に受注者に提供することはあるか</p>	<p>県、市町村、関係者（委託業者、JV等含む）等が記録用として撮影等を行うことはありますが、報告書・DVDで使用することを目的としているものでないため、本事業において必要な写真、映像については受託者ですべて撮影することを前提とした積算をお願いします。</p>
<p>報告書およびDVDに使用する写真、映像について、スポーツ交流大会とふれあいスポーツ交流大会は、各市町村別に撮影が必要か、同一競技はどこか一会場でよいか</p>	<p>各交流大会については、すべての会場の撮影を必須とするものではありませんが、多くの選手や会場の様子などを記録できるよう可能な範囲で複数会場の撮影も行っていたと考えています。</p>
<p>資料3の撮影ポイント（案）に記載してある各市町村の①～⑨について、すべての会場で必要になるか</p>	<p>①～⑨の撮影ポイントについては、撮影の際に留意していただきたい点を記載しているものですので、すべての会場ですべてのポイントを満たした撮影をすることは必要としていません。</p>